議員発案第2号

緊急事態に関する国会審議を求める意見書(案)

上記の議案を別紙のとおり議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年(2022年)9月21日

提出者	柏崎市議会議員	Щ	本	博	文	EI
賛成者	同	冏	部		基	EI
司	同	上	森		茜	(EJ)
司	同	星	野	正	仁	(EJ)
司	同	春	JII	敏	浩	(EJ)
司	同	柄	沢		均	EII
司	同	白	JII	正	志	(EJ)
司	同	田	邉	優	香	EII
同	司	近	藤	由香里		EI

柏崎市議会議長 真 貝 維 義 様

緊急事態に関する国会審議を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって全国各地で拡大し、大きな被害をもたらしてきた。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が発生し、日本経済に大きな打撃を与えている。さらに、医療従事者や病床の不足が解決できず、医療崩壊の危機を招くという想定されなかった事態が発生した。

また、今後30年以内に、高い確率で「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」の発生が予想されている。柏崎市においても、中越地震、中越沖地震と2度の地震が発生し、多くの緊急事態を経験した。東日本大震災の際は、道路を塞ぐ震災がれきの撤去の遅れのために支援物資の輸送にも遅れが発生し、また、被災地方自治体の機能停止も問題になった。

我が国は、これまで緊急事態の発生に対し、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきた。しかし、従来の法体系では限界があることが判明した。

感染症は全国的に影響を及ぼし、大地震などの自然災害はどこの自治体であっても被災地になり得る。したがって、感染症や自然災害に強い社会をつくることは、全国民的な喫緊の課題である。

国家の最大の責務は、緊急時において国民の命と生活を守ることにある。国 民は、緊急時に国民の命と生活を守るための施策と法整備について、国会が建 設的な論議に取り組むことを期待している。

よって、国会においては、緊急時における法体系の在り方について、建設的かつ広範な議論を促進するとともに、国民的議論を喚起するように強く求める。

記

緊急事態に関する国会審議を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年(2022年)9月21日

柏崎市議会

理由

緊急時における法体系の在り方について、建設的かつ広範な議論を促進する とともに、国民的議論を喚起するように強く求めるため